

道徳教育の必要

馬場文翁

私は現下わが国の世相を見て何か狂つていてるようだと思う。特に若い人達の仕出かす突飛な行動——ハイジャック、シージャックを初め、今後どんな事件が起されることか。考えるだに空恐ろしい心地がある。一体に当時の若者は高校生でも大学生でも、処世の大本として大切な「礼節」を弁えぬ者が多い。目上の人と出会つても碌に挨拶ができず、敬語も知らぬ。「しつけ」ができるないのである。私にもし「今の世で一番大切なものは何か」と問う人があれば、私は即座に「それは教育——しかも道徳教育だ」と答えるであろう。私は今日ほど教育——特に道徳教育の必要を痛感する時はないと思うのである。

わが国の教育は、知育・体育・美育など、今や欧米列国に勝るとも劣らぬ程盛んであることは確かであるが、しかし德育は終戦後の特殊事情の致すところ、本来の「道の國日本」とはまことに程遠い感が深い。私は次の世代のわが国のために、この方面的教育には格段の重点を置かなければならぬと思うや切である。だから理想的な平和な幸福な日本が再現されることを念願して、私はここに敢て「道徳教育の必

要」と題し、第一には「科学と道徳」とし、特に自然科学の在り方を考え、第二には「教育と道徳」とし、道徳教育を究極的目的とすべきことを述べ、第三に「明治以降わが国道徳教育の歩み」として、わが国が明治以降いかに道徳中心の教育を施行して、「道の國日本」を樹立せんとして来たかを見、道徳教育に任ずる者の自覚を必要とすることをいうに及ぶことにする。

第一 科学と道徳

われわれ人間は、今日でも、人類の進歩発達の歴史過程を小さい規模において再現し、繰り返している。ギリシャ神話に「スフィンクスの謎」というのがある。胸から上部は女で、胴はライオン、それに翼を備えたスフィンクスという怪物が、テーベの近くの路傍の石の上に坐って、通行人に一々、「朝は四本足、昼は二本足、夕は三本足で歩き、足の多い時は弱い動物は何か」という謎をかけ、解けない者はみな絞め殺した。この人面獣身の怪物のために国内の人心は不安動搖

の極に達したが、エジプス（Oedipus）がこれを解いて「それは人間だ」といつたら怪物は自から頭を岩に打ちつけて死んだという。——朝は赤ん坊期、昼は青壯年期、夕は老年期である。人間は赤ん坊期には両手両足で這つて歩くが、一年もすると二本の足の上に立ち上り、青壯年期には完全に二本足で歩く。老年になると杖について歩くから三本足である。その中で赤ん坊が一番弱く、老人がその次、青壯年者が最も強い。だから「スフィンクスの謎」＝「人間」に違いない。

人間の赤ん坊と同じように、人類の祖先も初めは四肢で這っていたいわゆる「四手類」（Quadruped）の時代があつた。それが直立猿人のように立つて歩くようになり、遂に足と手が機能を異にするに至つて、それからいわゆる「二手類」（Bimana）、すなわち前肢が手の用をする今日のような人類が始まつたのである。われわれ人間の子供が生れて初めて二本の足の上に立ち上った時のあの嬉しい顔!! そしてそれからだんだん知能も発達するのであるが、まさにそれと同じく、われわれ人類の祖先が初めて直立して歩けるようになつたことは、何と素晴らしいことであつたことよ!!

われわれ人類の祖先が最初に地球上に出現した時（地質学的年代の第一氷河期）は、地球の表面が今日と大分違つていた。すなわち氷河時代の最中で、彼らは烈しい気候や猛獸と戦わねばならなかつた。そこで直立猿人のように前肢が独立し、手として使用することができるに至ると、直立歩行で両手が自由になつたから、道具を作つて猛獸から自己を守り、さらにそれらを攻撃するために石や棒を手で投げるこ

とによって、人類を滅亡の道から救うこともできたのである。その根本は、人類が直立するに至つたこと、従つて頭脳が発達し得るに至つたことに存すると考えられる。——四肢で這つている間は頭脳は発達しようがない。直立できるに至ると頭脳はいくらでも発達し得る。頭を直立した身体の真頂上に置くのであるから、脳がいくら発達して重くなつても運べる。道具や火の利用や、言語や文字の発生にしても、それらは今日から見ればまだ極めて幼稚ではあるが、それらとても人類が二本足の上に直立するに至つたことから、それから頭脳知能が発達し出したことから始まることだといえる。

二本の足で独力で自由に歩くことができるのは、現在の人間の赤ん坊にとっても決して容易なことではない。この這つている者たちは、すでに一つの場所にじつとしていることは欲しないが、まだ歩くことのできない者たちである。しかし一年もすると、やがて這う者は立つて歩く者になるが、人類はそのため幾百万年の歳月を要したのである。

だが原始人類は直立しても、人間の子供と同じく、すぐに知能が、理性が、発達したのではない。経験はまだ少なく、思考力も弱かつた。全世界は彼らにとってお伽噺で、何もかも説明できなかつたし、理解もできなかつた。古代エジプト人たちが、秋になると「太陽の杖」という祭を行つたのも、これは彼らが秋になつてめつき弱くなつた太陽の手に、その旅を元気に続けさせるために杖を与えねばならぬと考えたからだつた。

だから原始人が長い間法則というものを引出すことを知らなかつたことはいうまでもない。例えば原始人はこの世に同じ石は二つとないことを見て、石の性質はみな異なると考え、石をもつて新しい鋤を作るにしても、古いのと同じに作らねばよく掘れないと考えて努力した。しかし何百年、何千年を経過すると、自分が手にするいろいろの沢山の石から、少しづつ石一般についての観念、すなわち石は口をきかず、また、どの石も堅いものだというような、科学——すなわち物質に対する最初の芽生が生じてきた。例えばある職工が、火打石は堅い石だという時は、彼は火打石一般を考えているので、彼はすでに自然の何かの法則、この世界に存在する何かの法則を考慮に入れていたのである。

冬の次に春が、春の次に夏が、夏の次に秋が、その次に冬が来る。かかる四季の移り変りも、われわれの祖先にとっては永い間の経験と観察の後にやっと得られた最初の科学的発見であった。そしてエジプトでは、ナイル川の雪どけ時の氾濫から次の氾濫までを一年と勘定した。人間たちは一歩一歩、徐々に彼らにとっては新しい世界を開いて行つた。それはお伽噺ではなく、知識の世界、科学の世界であった。僧侶たちが上つて、膝まづいて星を眺めた聖堂の屋根は、最初の天文台であった。しかしこの古代の科学は、現代のそれとは異り、人々はただ星を観察しただけではなく、星によつて占つたのであり、空と地とを研究しながらも、空と地の神に祈つたのである。科学は初めはこんな様相をもつて始まつたのである。

今日の科学で解つてゐるところでは、宇宙に始まりがあるとすれば、それは今から大体百億年前であるうといふことになつてゐる。そしてわれわれ人類の祖先が直立して歩くといふ形で初めて地球上に出現したのは今からおよそ百万年くらい前として、この人類がいわゆる文明といわれるものを作り出してからは五千年か一万余年くらいしか経つていないのであるが、科学が発達し、その結果として原子が人間と対決するとかまたは機械が人間の頭脳の働きまでする可能性が見出されてからの今日のいわゆる現代文明の時代はまだ百年もたつていないのである。

ところが、人間がかかる短期間に作り出し、急速に発達させた現代科学の進歩が、一面においてはまことにありがたいが、他面においてはまことに困つたことだと感じさせるにも至つてゐる。特に二十世紀に入つてから物理学を中心とする自然科学の急激な進歩、二十世紀前半における原子物理学の異常な進歩が遠因となり、核兵器の出現とその高性能化が近因となつて、今日の人類の破滅の危機すら感ぜられる事態にまで立ち至つてゐるのである。

そもそも「科学」の究極目的は真理の探求ということである。そして科学者が真理を発見しても、その真理は人間に都合のよいことにだけ利用されるとは限らないので、それが善用されるか悪用されるかは「人間」の判断によるのであり、自然科学だけではそこまでは規制できないのである。一体、知識というものは、近代英國哲学の祖といわれるブライアン Francis Bacon (1561—1626) が「知識は力なり」

(Scientia est potentia)といつたようだ、一つの力である。強い「力」ではあるが、しかしそれは道徳的には善惡の此岸にあり、善にも向くが惡にも用い得る。あたかも握り拳は力であるが、それをもって他人を殴れば暴力となり殴打罪を構成するが、親の肩に適用して適度に叩けば親孝行にもなる。拳そのものは未だ善でも惡でもないので、その善用悪用が問題なのである。それと同様に、科学もその向けよう如何による。善く用うればこれ程ありがたいものではなく、悪く用うればこれ程危険なものはないのである。

科学の発達に伴つて、われわれが恩恵を被つてゐる方面はもちろん多い。

第一に、われわれの生活が便利になつた。換言すれば生活水準が向上した。

第二に、人間が持つてゐた迷信がだんだん無くなつてきただ。

第三に、科学の進歩によつて未来に向つての期待が拡大して行く傾向が見えること。——近い将来に月へはもちろん、さらにもつと遠い惑星へも行けそうな、いわゆる宇宙旅行も夢ではなく、現実になりつつある傾向など。

第四に、医学の発達によつて人間の平均寿命が延びたこと。

——これらはみな、科学の進歩のもたらしたプラスの面に違ひない。

しかしながら、その反面には現に「自然科学は碌なことをしていない。アインシュタインが相対性原理を創唱してから、広島に原子爆弾が

落されるまで何年かかっているというのか。一体悪いことが出来上るのが余りに早すぎる」といつて、現代科学の現状と将来に対し心配している人も多い。十九世紀にはまだ、科学の発達に伴う人類の進歩をば非常に喜ぶべき」として、単純に肯定する立場の人が多くたたようと思われたが、二十世紀の中頃を過ぎた今では、科学者自身も、科学者でない人も、心ある者は、科学がどんどん進んで行くことにひそむ非常に大きな危険性、あるいは不安をだんだん深刻に感ぜざるを得なくなつてゐることは事実である。アインシュタインが死ぬる少し前に「もし自分が生れ変つて來たなら、科学者にならないで行商人か鉛管工になりたい」といつたそつた現実に対する嘆息のひびきが窺えるのである。

科学は真理の探究を究極目的とするが、その際の方法は客観的であり、経験的である。その意味より、科学はできる限り仮説・前提・予想をしりぞけ、冷静な立場から忠実に自然界における事実なり出来事を觀察し、また必要な実験を行ない、自然現象の中に一貫通有の法則を見つけ、因果律の鉄則によつて宇宙間におけるあらゆる事柄を機械的に説明しようとする。そこで科学は、

第一に、宗教と明らかに対立する。宗教にも種々あるが、かの円満完全、全知全能なる神の存在を前提とし、それを尊崇し信仰する普通の宗教は、科学と相容れないようになつてくる。そしてまた「心」の問題についても、結局脳髄や神経の働きによつてそれが惹き起されてもうといふようなことが解つてくるにつれて、「神」がいよいよその

権威を失い、かくて従来人間の生活に対し基準となり、指針を示し、安心立命を与えていたものが、その力を失墜してしまったとも考えられるのである。だからかかる点から一部の人は科学の進歩を呪うのである。さらに

第二に、科学は純然たる物質的・機械的・経済的の立場から人間生活の現象を説明することにより、ひいてはダーウィンの進化論のごとくに、生物界における進化の事実を科学的に説明すべく、生存競争・優勝劣敗という理法を考え出すに至つて、自然科学は神の子である人間を動物の世界に押し落したのである。動物界の理法を人間に適用せんとする自然科学は明らかに人間の敵である、そのためさらぬだに安心立命の地を奪われて混乱せんとする人間の思想不安なる社会生活をますます危機に導くものである、これは自然科学の進歩した現代において最もよい実例を見出すのである、というような非難を自然科学に對して加える人もある。さらに、

第三に、科学の進歩による武器の精銳化によつて、かの血なまくさい戦争が、いかにいよいよ悲惨の程度を高めつつあるか、自然科学の進歩それ自体がいよいよ戦慄すべき大殺戮を人類に加える方面に進んでいるといつても過言ではない、と非難する人もある。あるいはまた、

第四に、科学の進歩によって「機械」が生産の力を人間の手から奪い去つたがために、資本主義の近代生活を招來して、人類の多数を不幸のドン底に突き落したではないか、と詰問する人もある。

科学の発達により、人間生活にとつてプラスの方面はもちろん多いが、しかしマイナスの面もいろいろ枚挙し得る。してみると、科学の進歩は喜ぶべきか、悲しむべきか。自然科学は上述したような非難に對して、一々それらを甘受すべきであるかどうか。

そもそも人間をして人間たらしめるところのもの、人間を他の動物から區別する、鮮やかな一線をそこに劃するものは、人間は理想を追求する心を持つてゐる者であるということである。しかばその理想とは何か。それは「真」と「善」と「美」と「聖」である。明治三十年に三十六歳で歿した優秀な哲学者で思想家であった大西祝博士の歌に、

行けど行けど到らぬ空を慕いつつ

登るや人の心なるらん

というのがあるが、行けども行きつく先を知らない、その撓みなき理想への憚れ、これが人間の尊い心であり、人類の特色であり、誇りである。その「真」を追求するは「知」の方面であり、それは科学の目的であり、またある意味において哲学の目的である。また「美」に憚れる「情」の問題は広義における芸術の目的であり、「意」を中心として「善」を追求するということは道徳の問題である。「聖」は宗教の問題であり、知情意という唯一心の働きが円満に実現されるところに見られる人間の究極地である。——かく一應は説いてみるが、しかし知情意というも人間の心という唯一無二の存在の三方面たるにすぎないのであるから、科学も哲学も芸術も道徳も、そこに共通一致

せるものがなければならぬ理である。

偉大なる自然学者が真理に対し熱烈なる憚れをもつて、自分の生命までもこの大いなる懼れのために犠牲に供して顧みないというその崇高なる氣持は、自然科学史や自然学者の伝記を読めば、切々としてわれわれの胸を打つものがある。偉大なる自然学者の歩んだ道は、まことに荊の道であつた。時流に超越し、万人に魁けて未発見の真理を叫んだ時、多くの人はそれに対して猛烈なる非難を浴せ、甚だしい攻撃の矢を放つた。左様な場合に偉大なる科学者は、偉大なる宗教家のそれの如く、力強い忍辱の心をもつて自己の信念に終始している例は多い。

イタリアが生んだ偉大なる天才であり、学術の帝王と称せられるかのガリレイ Galileo Galilei (1564—1642) はどうであったか。彼の名聲が余りに高かつたために嫉みを受け、古き天道説を否定してコペルニクスが唱えた地動説を擁護せんがために彼が書いた『二つの主なる宇宙観に関する対話』と題する書物の趣旨を歪曲した言がいいやらされたために、それまで彼を助けていた法王ウルバンハ世も彼に対して悪感を抱くに至り、六十八歳の老学者ガリレイはフロレンスから召喚されてローマ法王庁の裁判官の前に心にもなく跪き、爾後寺院の命を遵奉し、地動説に対する彼の信念を廃棄するとの宣誓を余儀なくされ、しかもその後もフロレンスに住むことを禁じられ、絶えず迫害の手は彼に向つて伸され、監視の目は常に彼の後に光つた。彼は七十七歳の時盲目になつたが、かかる悲痛なる境遇にありながら、彼は断じ

てその志を挫かず、彼の学説の極めて重要な部分を形成していく有名な物体の落下・振子の定律・彈道学などの種々の学説の著書は、この盲目のガリレイが口述して書かせたものである。彼が七十八歳をもつて死んだ時、迫害はその遺骸にまで及んだのであり、彼の遺言を満足せしむべくフロレンスのサンタクロス寺院に葬られたのはその死後百年目であつた。

また、彼と共に天体の研究において忘るべからざる功績を立て、近世科学の基礎を築き上げたドイツのケプラー Johannes Kepler (1571—1630) はどうであったか。彼は健康は勝れず、その家庭生活は悲惨極まるものであった。父は遊惰、母は頑迷、父は母を捨てて遁げ、また母は魔法使いだという疑を受けて、ケプラーはそのために非常な苦心をした。病弱と貧困と新教徒としての宗教的迫害と戦いながら、彼は職を求めて転々として流浪しなければならなかつた。それに彼の妻は五人の子女を残して他界した。彼がレーゲンスブルクで最後の床に永眠した時は餓死したのだと噂された程、最後まで悲惨な運命の黒雲が彼の身辺を包んでいたのであつた。しかるに彼がかかる悲惨な境遇にあって堅忍不拔、ついに遊星位置の観測に基づいて有名な「ケプラーの三法則」を発見したことは、千載の下、情夫をして立たしむるの概である。

また、コペルニクスの地動説に基づいて宇宙の等質均等を確信し、一切の事物は一つなる神の顯現として、いわゆる「汎神論」を主張したかのジョルダーノ・ブルーノ Giordano Bruno (1543—1600) はさう

であつたか。彼は明敏剛直なる天文学者・神学者であつたが、彼が地動説に共鳴した宇宙に対する新しい考え方、さらに神に対する新しい破天荒の観念が古い教權と相容れないために、捕えられてローマに送られ、七年間牢獄内に呻吟し、最後には一六〇〇年、「神の名において」火刑に処せられたのである。

生理学上では偉大なる発見に「血液循環説」というのがある。これは英國の医師ハーヴェーが唱え出したもので、これによつて近代医学の基礎が出来上り、その上に新しい近代医学が築き上げられたのであるが、このハーヴェーの説の先駆をなしたスペインの偉大な神学者で、医学、殊に解剖学をやつたセルヴェット Michael Servet (1511—53) は、教權の迫害を受け、スイスにカルヴァンを頼つて亡命したが、却つて彼に反逆者と見做され、火刑に処せられた。これも悲壮な物語であるが、これら自然科学者は宗教的殉教者と何ら異なるところなき熱烈なる信念をもつて、真理の探求に従事した人々であつた。

殊に近年に至つて細菌学の研究が盛んになつたが、ここにも多くの学者が発露した、真理に対する純真にして殉教的な勇気には眞に頭の下る思いのする物語が沢山ある。ドイツの医学者細菌学者コッホに反対したドイツの医学者マックス・フォン・ペッテンコーフェル Max von Pettenkofer (1818—1901) は、ヨーロッパの工業化に伴つて発達する都市の衛生に関する改善を立案し、近代衛生学を樹立した人であるが、彼は自分自身を実験に供して、コレラ菌の培養液を飲んだ人である。この実験によって医学者が初めて大いなる教訓を与えら

れたのである。それはコレラ菌があればコレラ病に、チブス菌が直ちにチブス病になると考えるのは間違いであり、もしその菌に打ち克つだけの力を、それを受ける生物あるいは人体が持つてゐるなら、保菌者といえどもその病氣にはならぬのだということである。この真理がペッテンコーフェルの大胆なる自己実験によつて教えられたのである。だから彼がコレラ菌を飲んでも、ただ下痢を起しただけですんだのであるが、不惜生命、真理の開拓に邁進する尊い科学者の態度がそこに見られるのである。

かの有名なフランスのルイ・パスツール Louis Pasteur (1822—95) ——この人は元來医学者ではなく、化学者であつたが、その彼がいかにして現代細菌学の父と呼ばれる人となつたか。それにはいろいろな話があるが、彼はいわゆる「免疫」という現象、すなわち一度伝染病に罹つてその病氣に抵抗し得て生き残らえたものは、第二回目にその病源体が来てもそれに抵抗し得るものであるという大切な事実を発見した人である。すなわち病源体の力を弱めて一度これを動物体に注射して免疫を起すと、次に強い病源体が入つて来ても、それに対しても抵抗することが、雞や羊や山羊や牛などの実験的研究で明らかにされたのである。その間には彼に対して大変な反論をして敵意を示した人も多かつたが、しかし彼はついに未來永遠に人類の福祉のために祝福さるべき一八八一年六月二日という記念すべき日を迎えたのである。これはかの有名な、二十四頭の羊に第三回目の最も強い病原菌を注射してから三日後で、彼の免疫という事実が実証された日である

が、その時獸医ビオーは、種痘を受けなかつた最後の一匹の羊が将に死に至らんとする時、バスツールの傍に駆け寄り、「私の身体にもどうか貴下の種痘をして下さい。その後にまたあの恐ろしい病原体の注射をしてみて下さい。この奇蹟的な發見は、どうしても万人に信用させなければなりません」といった。また他の一人はバスツールの前に跪いて、「私は今まであなた細菌の学説をひやかしていまましたが、今こそ悔い改めた罪人であります」といった。バスツールはそれに答えて、「神は九十九人の悔ゆる必要なき正しき人よりも、悔ゆるを知る一人の罪人を嘉し給う」といった、と伝記にある。

その後、この南フランスの情熱的詩人的な天才バスツールは、努力を重ねてさらに一步を進め、人間の病気の中でも最も恐ろしいもの一つであるかの「狂犬病」の治療に精進した。ある時はロシヤから狂犬に噛まれた十九名の農夫（中には噛まれてから十数日を経たもの、殆んど絶望的なものもいた）がパリーに送られて來たが、その中で十六人は完全に助かつた。ロシヤ皇帝はバスツールに感謝の意を表するため、多大の金を贈つて研究所設立の資に供し、また貴重な贈り物をしてバスツールの前途を祝したのであつた。

曾てフランスの大新聞「プチ・パリジアン」社が、「フランスが生んだ最も偉大なる人物は誰か」という投票を募つた時、世界各国の人々は大ナポレオンが第一位になるであろうと想像していたのに、開票の結果はその予想を裏切り、ルイ・バスツールが百三十三万四千八百二十五票の圧倒的多数で第一位、それより十万票下つてヴィクトル・ユ

ーポーが第二位、そして大ナポレオンは第三位であつた。バスツールを第一位としたフランス人も偉いが、バスツールこそは真に、小にはフランス国家社会のため、大には世界人類全体のために、その生涯を終始した眞の科学者であり、仏教的にいえば真に在家の菩薩といえる人である。

その他西洋人でも最近亡くなつたドイツ人シュヴァイツァー博士、日本が生んだ世界的細菌学者野口英世博士などの尊い生き方など、是非書きたいが、今は割愛しておく。

科学は究極のところ、單に真を求めるばかりではない。一面においてまた善の本質と合するものであり、それでこそ真にありがたい科学といえるのである。眞に偉大なる科学者は眞に偉大なる人類福祉に貢献する心の持主であつたし、また実際そくあるべきものである。しかし、その科学者の真理探求の犠牲的捨身的な非常な努力の成果が、人類の幸福を脅かす如き方面に使用されるならば、それは困ったことである。折角の握り拳を他人を殴る方に使つてはいけない。それを親孝行の方に用いて欲しいのである。それは帰するところ「人間」の心の問題である。カントが「善なる意志」を最高絶対善と説いたのは永遠の真理である。個人のみならず、國家間においても、善意をもつて互いに相手に接すれば、世の中は必ず平和になる。

西洋は從来とかく外的の「物」の研究において優れ、物的文明に長じており、東洋は本来内的の「心」の問題の研究に重点を置き、精神文化が主であった。學問にしても西洋は物の研究で自然科学的に優

れ、東洋は日本でもシナでも印度でも心の学問が主であり、特に道徳の学問が殆んどすべてであつたとさえいえるのである。現在では思想・文化・文明の上で、西洋と東洋とを云々することは殆んど無意味であるくらいになつて来たが、いかにそれらが前進しても、いかに科学が発達しても、「道徳」を外れてはすべては邪道となる。科学も結局道徳と一致して進まなければならぬものである。

自然科学が單に「知」の問題であり、「物」の研究に終始するならば、それは極端なる「唯物主義」に墮落しなければならぬ。近時一部の人々の中に、十九世紀より二十世紀にかけての科学の進歩によつて人生に幾多の暗影をもたらしたことを探し、科学を呪咀する声を放つ者があるは確かであるが、それは真正の科学精神を理解しない人の議論ともいえよう。「物」の学問——自然科学自体は決して本来罪悪の味方ではなく、前述した如く偉大なる科学者は人間の幸福のためにこそ真理を探求して來たとさえ言えるのである。「物」の学問が「心」の学問と一致する時、初めて科学の眞の使命が果されるのである。科學は道徳と相俟つて初めてその使命も完成されることを忘れてはならない。もとより、「心」——道徳の学問にのみ深く浸つてゐた東洋が次第に退歩的となり、小なる自我の世界に安心立命を求め、遂に「物」の研究において優れたる西洋の力の前に跪かんとする無力状態に陥つたことは、東洋人の大なる関心事でなければならぬが、われわれ日本人はそのとどまるところなき進歩主義と、限りなき抱擁力と、大なる同化力によつて、嘗て古く印度やシナなどの文化を攝取し、

消化し、同化したことなく、さらに西洋の學術、思想、文化、文明のよき方面を採用し、同化し、平和な世界、幸福な生活を実現すべく、「心」の学問によつて「物」の学問を治し、「物」の学問によつて「心」の学問を強うするよう、努力すべきである。

第二 教育と道徳

「教育」とは何ぞや。——ここで教育学概論を講ずるつもりはないが、一体、教育には広狭種々の義がある。

(一) 広義には、いやしくも人の発展を助長する作用なら、それが有意的なると否とを問わず、すべて教育と称し、人が自然界および社会より受ける自然的な、従つて無意識的な感化影響をもその中に含ましめるものであり、

(二) 狹義には、ある特定の人が他の人を一定の方向に導かんがために施すところの意識的有意的にして具案的なる作用を指すものであり、(三) 最狭義には、教育をばいわゆる德育(道徳教育)に限定するもので、この意味では「教育」は「教授」と相対する。東洋では古来、教育といえども德育という義に解せられるのがむしろ普通であった。

——右の中で特に(二)は、教育の研究の際に主として用いられる意義であつて、これは教育者が被教育者をして、その現に「ある」(Sein)の自然の状態から将来「あるべき」(Sollen)理想の状態に導く作用、一言にすれば「人の自然の理想化」を助け導く作用と定義し得るものである。

そしてその際「あるべき」理想の状態を個人の完成と見るので、それを社会の存続発展と見るのとが、従つて要するに教育は、一、個人の側から見れば、人の有する一切の能力を出来得る限り完全に発達せしむる作用であり、

二、社会の側から見れば、社会それ自身の存続発展のために、社会の従来獲得し來った経験と能力とを未成年者に伝える作用である。

この二種の見地の何れを重んずるかは学者によつて異なるとしても、教育は結局のところ「人」を対象として行なわれるものであり、自然人を理想人まで教育して上げること、換言すれば眞の「人造り」がその仕事なのである。

然らばいかなる「人造り」が教育の究極たるべきものであるか。これは教育の目的の問題であるが、それを次に考えてみよう。

教育の目的は一方その国の歴史的事情により、他方それを説く人の世界観人生觀によつて、一様に論定することはできないが、教育学専門の学者らが掲げる諸立場をここに枚挙することなどは止めて、さて今日世界各国で事実普通一般に教育の目的としているのは、何といつてもまずいわゆる

職業教育であろう。わが国はもちろん、近頃は世界中のどの国でも子弟を教育する目的は十中八九まで職業を求めることのようである。「職業教育」にも広義二義がある。広義には、職業に対する準備としての一切の教育を意味し、教師・牧師・法律家・医師などの準備教育をもその中に含み、狭義では、手の作用が比較的多く、知的科学

的教養は比較的少なくてよい職業にのみ対する準備教育を指す。そしてこの両者を区別して考へる時は、右の広義のものは、専門教育(Professional education)、狭義のものは、職業教育(Vocational education)、工業教育(Industrial education)と称してもよからうが、しかし私は今はそれらをみな含めて、何しろ各自の就かんとする職業に対する準備教育をば一口に「職業教育」として置く。特に後者については、わが国では第二次世界大戦前には制度上、実業教育といわれていたが、戦後昭和二十六年「産業教育振興法」が制定された頃から、積極的意味をもたせて、産業教育の語が使われるようになつた。しかしこの産業教育といふ新語にかかわりなく、わが国の教育の具体的な内容を吟味する契機を含んだ言葉として、われわれの社会生活に直接かかわる言葉としては、「職業教育」というのは、まことに適切な、よい言葉である。

職業教育——職業のためにその準備教育をすることは、もとより必要なことである。それはドイツの例を見ればよく解る。あの鈍いドイツ人、——みながビールを飲み、豚を食ひ、ただごろごろしていく、愛國心などあるのかないのかわからぬ、国民として甚だ知恵のない鈍い人々であったあのドイツ国民が、フランスと戦つて勝つてから初めて一国の国民としての自覚が起つた。彼らはそれまで熟睡していた国民である。そのドイツが後年の如き隆昌をなしたのは、主として職業教育(実業教育)を盛んにした結果である。

一般に職業教育は、もとより必要欠くべからざることであるが、しかし真に国家の進運を招來するためには、

真理の研究 という大きなところを教育の目的とすることが必要である。職業を目的とするだけならば、それが果して真理か否か、そんなことはどうでもよいので、金になり、個人の生活が旨く行けば、それでよいことになる。それももとより必要事ではあるが、しかしそれはまだ真に社会・国家・世界人類のためにはならない。宇宙自然人生の真理そのものを研究する純粹の学問——それを専門に研究する学者を養成することも、國家の教育の目的でなければならない。近頃わが国でも科学者養成を文部省も痛感して、その方面に補助金を出すなどしているが、元来学理の研究、真理の探求ということは、教育の真の目的であるべきものである。殊に大学は学理・真理を研究し探求し教育する最高の場所である。自然科学方面はもとより、人文科学や社会科学の方面も大いに力こぶを入れなければならぬ。学問ないし教育の目的を真理の研究に見ることは、われわれの日本国家将来のために極めて必要なことである。

さて以上の職業教育も真理研究への教育も（また芸術教育なども）みな必要であるが、しかし技術がいかに優秀であり、知識がいかに抜群であっても、人格が高尚でなければ人間としては完全ではない。人物ができるいなければならぬ。すなわち学問ないし教育の目的は、結局のところ

人格を高尚にする ことでなければならぬ。人格教育が必要なゆえんである。もし「自分の職業に忠実であれば、それでよいではないか。人格とか道徳などと、区々たることに頭を労する必要はない」と

いう人があつたならどうであろう。また専門学者の中に「学問と人格とは別である。学問は人格を高めることを目的とする必要はない。学者は自己の専門の研究に忠実であればよいので、借金を踏み倒そうが、飲んだくれて往来でごろごろしようが、そんなことはどうでもよいではないか」という人がいるとしたらどうであろう。何か発明発見でもして真理の探求さえしていたら、私事において他人から非難されたり排斥されても構わぬといって宜しいものか。しかし専門の学者としてはいかに偉くとも、人格的に欠けているなら、その人には頭は下らぬ。人は仕事をする機械ではない。学者も真理を研究するだけ道具に堕してしまってはいけない。

一体、古今東西何れの時代、何れの国においても、教育上人格の概念を中心には置かないものはない。この意味において、すべての教育説は「人格的教育学」の一端であるともいい得るのである。ただその「人格」の説明によつて学説の特色が異つてゐるに外ならない。いわゆる「人格的教育学」は、教育の目的を人格の陶冶にありとし、またはその方法において人格的要素を重んずる教育説で、二十世紀において大いに発達したものであり、オイッケン、ブッデ、ケストナー、ブラウン、ヒルデブラント、リンデ、その他種々の方向の「人格的教育学」もあるが、その詳細は別として、私は人格というものを自覚ある個人であり、全体に対しても特殊即普遍であるような特殊であり、対人関係においては「十一二」を実現するような人であると考える。だから人格者は常識豊富で教養の深い、人生の深味を解し得る、

個性がしつかりしている上に円満な社会人である人、圭角もあるのだが、それを修養によつて円満という円の内にふんわりと藏して、しかも外に対しては何の屈託もなく、それに接する人は常に春風駘蕩の心地し、床しくなつかしく感ずるような、そんな人である。『史記』に

「良賈は深藏して空しきが如く、君子は盛徳ありて容貌愚なるが如し」とあるが、人格者も一見しては何ら偉そうに現われなくとも、内に智慧と盛徳を藏している人、正邪善惡を判断する能力あり、自由に意志を決定し得る人、そんな人が人格者である。富める人とはいかなる人か。それは精神的に富める人である。強い人とはどんな人か。それは自己の良心を欺かない人である。尊敬される人とはいかかる人か。それは他人を尊敬することのできる人である。かかる精神的に円満に発達した人格の人を造り出すことを、教育はその最大にして究極の目的とするのでなければならぬ。

以上、私は教育の目的として(一)職業、(二)真理研究、(三)人格の陶冶を挙げたが、結局、教育は人造りである。教育こそ真に人を造り上げる聖業であるが、それも道徳的人造り——眞の人間形成こそが、その究極的目的となされねばならぬので、そこに「道徳教育」の重要性が存するのである。

プラトンは「教育を受けざる者は生れざるに如かず」とい、ルッソーは「教育の目的は機械を作るに非ずして、人を作るに在り」とい、アメリカの近代公教育制度の功労者であったホーリース・マンは「林檎は熟した時に至つて初めて本当の意味で林檎といえる。恰度そ

れと同様に、人は教育を俟つて初めて本当の意味での人といえる」といった。まことに至言であるが、畢竟、人間の教育は道徳教育を究極としなければならぬものである。

第三 明治以降わが国道徳教育の歩み

明治時代 明治の初年から二十年頃まではわが国近代思想史上の啓蒙期であった。実際わが国のこの時期は、西欧の十八世紀を特色づける、かれら西欧人のはなばなし力強い啓蒙運動と対比すべきものを持つてゐる。明治元年は西暦一八六八年に相当するから、もう十九世紀の後半で、わが国は西欧より一世紀おくれて啓蒙期を見たわけである。だから明治維新の思想的立場を表明した「五箇条の御誓文」（元年三月十四日発布）はもとより、明治初年の先覚者たちのどの方面の運動を見ても、一日も早く歐米の近代国家に追いつこうとする真剣な気魄を示しているのである。

中央政府の官制が定まり、二官六省が置かれたのは明治二年七月であつたが、その後内閣制度の成立（明治十八年）まではたびたび官制の改正があり、省の廃合新設が行なわれた。四年七月九日の改正では神祇・太政の二官と民部・大蔵・兵部・司法・宮内・外務・工部の七省になつたが、それより九日後の七月十八日に初めて文部省が新たに創設され、これで二官八省となつた。維新後教務事務は大学の別当が主管していたが、文部省新設によってこの方面的の事務を管轄する官庁が初めて出来たのである。この文部省新設の四日前、すなわち四年

七月十四日には廃藩置県が行なわれ、中央集権が徹底することになったから、教育面における全国統一もいよいよここに初めて可能になつたのである。

わが国の近代的な教育制度は明治五年八月二日発布の「学制」から始まつた。これを出すにあたつて政府から「被仰出書」(太政官布告第三四号)が布達せられたが、それには「詞章記誦ノ末ニハシリ、空理虚談ノ途ニ陷」るの弊を排して実学を尊重し、「自今以後、一般ノ人民華士族農工商及婦女子必ズ邑ニ不学ノ人無カラシメン事ヲ期」した点、明治新政府の教育方針が最もよく現われており、その頃からわが国では合理主義教育・科学尊重教育・実利主義教育に留意する新教育に転換したのである。「学制」は大中小学区のこと、学校のこと、教員のこと、生徒および試験のこと、海外留学生規則、学費のことから成り、百九章に分れ、それに六年三月と四月とに各二編ずつ追加したものを作ると全部で二百十三章で、教育の全面にわたる大規模な規定であつた。

わが国の教育は上からと下からの両方より進んだ。上からの教育というのは大学の教育であるが、明治二年湯島昌平坂の学問所をば改めて大学の本校とし、その東方にあつた医学所を改めて東校(医学部)とし、南方にあつた一つ橋の開成所を改めて南校(法・理・文の三学部)とし、合せて大学と呼んだ。そして東校にあつては、ドイツ語で医学を教え、南校にあつては英仏語またはドイツ語で法理文の三学、およびその他百科の西洋の学を授け、本校は国学と漢学とを修める所

とせられていた。しかるに不幸にして当時の国学・漢学の教授らは旧幕時代の余弊を承けて互いに相容れず、さらにそれら国学者と漢学者とが一致しては、当時の西洋学の学者らと争い、あるいは教官全体が、当時の別当——すなわち教育の事務を扱うところの官吏と争う。かくの如くで統制が行なわれず、大学が開校せられて満一年半になるかならぬに、大学の本校——すなわち国学漢学を修むる所は廃せられ、東校と南校——すなわち西洋の学問をする所のみが発達した。(明治十一年四月、この東校と南校とを合併して「東京大学」として発足した)。しかしかくては西洋の学問のみを導き、これを発達せしめるにおいては、自國独自の教育は二の次となるのみならず、国学漢学の耆宿碩儒がだんだん凋落して種切れになるというので、一時変則的に明治十五年には大学に古典講習科を設置し、学生を募った。しかしに明治十九年、明治天皇が大学(この年に「学校令」が公布せられ「帝国大学」と改称した)に行幸あり、後日元田永孚侍講を召され、

「此度大学に臨み設くる所の学科を巡視するに、理科・化(学)科・植物科・医科・法科等は益々其進歩を見るべしと雖も、主本とする修身の学科に於ては曾て見る所なし。和漢の学科は修身を専らとし、古典講習科ありと聞くと雖も、いかなる所に設けあるや、過日観ること無し。抑々大学は高等の学校にして高等の人材を成就すべき所。然るに今の学科にして政治・治要の道を講習し得べき人材を求めんと欲するも得べからず。今や復古の功臣内閣に在りて政を執ると雖も、其永久を保すべからず。之を繼ぐの相材を育成せざるべか

らず。然るにその相材を育成すべき大学の教科に和漢・修身の科、有るや無きやも知らず。国学漢儒固陋なる者ありと雖も、其固陋なるは其人の過なり。其道の大本に於ては、固より之を皇張せざるべからず。」

とのご沙汰があつた。これによつても当時のわが国大学教育の様相は察知し得るのである。

他方、下からの教育とは小学校教育であるが、これは明治五年の「学制」によつて義務教育制度を創定した。この「学制」は主としてフランスの小学校教育の翻訳であつたが、政府が強制的に普通教育制度を奨励したものであつたから、その結果は昔の寺小屋と比較すると、余程立派なものではあつたが、何分にも強制主義・劃一主義であつて、その弊も少なからぬものがあつた。そればかりではない。政府の国民教育のねらいは専ら「身を立て、産を興し、業を昌んにする」ための学、すなわち福沢諭吉のいわゆる実学を国民の間に弘めるにあつたが、これは学問といえど先ず五倫五常を明らかにするものとなつていた從来の学問觀を全く無視したものであり、「学制」発布に際して出された太政官布告にも仁義忠孝、五倫五常などの語は見えず、「小学教則」には修身口授(けいしゅくわいじゆ)という課程は挙げられていても、下等小学第五級（第二学年後期）までしかなく、第六級までは毎週二時間、第五級は毎週一時間で、またこの修身教科書も西洋の教科書の翻訳が用いられるという有様で、修身教育は軽視されていた。

明治十二年九月二十九日、政府は新たに制定した「教育令」を発布

し、同時に從来の「学制」を廃した。この「教育令」はわずかに四十七条から成るもので、条文の多い「学制」とは全く異なる上に、学科目にも大改正が加えられ、また学校の設備・管理・教科の内容なども極めて自由なものとなつていた。世に「自由教育令」と呼ばれるものがこれである。これは自由主義を基調としたもので、「学制」の強制主義・劃一主義の弊害を除き、当時の時勢に応じた制度により、大いに教育を振興せんとしたのであるが、しかしこの「教育令」は世上から曲解せられ、不就学児童は増加し、公立学校は衰退し、寺小屋風の学校がふえ、「学制」発布以来築き上げて来た公教育の成果は一朝にして崩れ去るの觀があつた。すなわちこの「教育令」による小学校教育令はアメリカの直訳であつて、当時のやや間違つた意味の自由教育、すなわち放任教育で、これまでの「学制」の強制教育とは正反対のものであつた。それであたかも角を矯めて牛を殺すという結果となり、折角普通教育が強制的にしろ始まりかけたものが、頓にその新芽を切られてしまつたという結果になり至つたのである。

「教育令」発布の直前に元田永孚は「聖旨」として「教学大旨」を伊藤博文に提示し、儒教道德による国教の確立を求めたが、これに対し伊藤は井上に起草させた「教育議」を奏上したり、また元田侍講も「教学議附議」を草して奉答したり、いろいろの経緯はあつたが、結局文部省にては忠孝倫理の教をもつて小学校教育の根本方針とすることに定め、十三年三月には文部省に編輯局を置き、修身教科書の編纂に着手し、翌四月に西村茂樹編文部省発行『小学修身訓』を刊行した。

六月になると地方学務局に取調掛を置き、教科用書を取調べさせ、教科用書として採用の可否を指示した書名・著者名の一覧表を各府県に通達し、また十一月には文部省令をもつて、「国安ヲ害シ風俗ヲ紊乱スルカ如キ事項ヲ記載セル書籍」は教科書として採用しないよう念をおした。

同じ十三年十二月二十八日、「教育令」は改正された。これを「改正教育令」という。(これは十八年八月に再び改正されたが、その翌年「学校令」が公布されたため、この再改正されたものは実際の運用を見るに至らなかつた。)この「改正教育令」によつて修身科が首位に出た。これは当時の自由民権運動の思想の普及を恐れた政府や元田永孚その他の保守派の人々が、東洋倫理の忠孝仁義を中心とする道徳を注入することを必要と考えたからであり、前には教科の六位に置かれていた修身科が一躍首位に置かれた(第三条)のである。

「改正教育令」は明治五年の「学制」と十二年の「教育令」との折衷とも見ることのできるものであるが、右に述べた教科書統制に統いて政府は十四年五月四日には「小学校教則綱領」を定め、教科の首位に置かれた修身科では格言語記主義をとり、その時間数は初等科(三年)と中等科(三年)にあつては各学年毎週六時間、高等科(二年)では毎週三時間としたから、前の「学制」当時の「小学校則」での修身口授の場合と比較すると大変な力の入れようであった。同年六月十八日には「小学校教員心得」が公布せられ、翌七月二十一日には「学校教員品行検定規則」が布達せられ、小学校教育は一体に頗る整

備するに至つたのである。だから、これまで歐米の文明のみを輸入することに没頭していたのが、明治十三、四年にわたつては、爾後は我が国在來の道徳を重んじ、忠孝仁義の大道に基いてわが国の普通教育は行なわねばならぬとの大綱が明らかにされたのである。

当時明治天皇がいかに教育のことでご心配なさつたか。それにはいろいろの話が伝えられている。例えは明治十五年二月二十一日の「教育方針御嘉納の勅諭」によると、天皇は十四年の「小学校教則綱領」「小学校教員心得」などを満足に思召し、元侍講を通じて、それら諸改正を嘉賞なさる旨を文部当局に伝えられると共に、「前の文部卿寺島宗則に自分が命じたことがようやく実現するに至つたことは至極満足である。小学校の歴史科において今まで西洋の歴史ばかりを課していたのを止めて、日本歴史を教えるといふうになつたことはまさに結構である。もし将来あるいは世の風潮に応じて独逸の学風を学び、露西亞の学風を輸入する如きことがあつても、かかる場合文部省たるもの、固く守る所あつて、今日の精神を忘れないように注意せよ。教育のことたるや、一朝一夕に成るものでないから、須らく十年後の結果を見るべきである。その間あるいは文部卿の替ることはある。しかし文部省はこの方針を一貫し、徹底せしめるの覚悟がなくてはならぬ」という旨のご沙汰がなされている。

もとよりこれらの改正は、寺島前文部卿に申されたご沙汰の結果が現われたに因るのではあるが、なおそれより早く、天皇は十一年の夏から秋にかけて東山・北陸・東海の諸地方を御巡幸になつた際にも深

く教育に御心を留めたまゝ、御帰還の時岩倉右大臣を召され、「このたび諸方で学校の教育を視たが、庶民の子弟が高尚なる議論を能くす。これ果して実際に役立つや否や。また教場において見るに、英語を読み且つ書くことを能くす。しかもそれを日本語にて現わし、もしも翻訳せしむるに甚だ覚束ない。これ学問の本末を誤まれるものにはあらざるか」とのご趣旨のご沙汰があつたのであり、また元田侍講には「教育の要は本末を明らかにするにあり。本末明らかなれば則ち民志定る。民志定つて天下安し。之を為す、幼学より先なるはなし。汝文学の臣と共に宜しく一書を編し、以て幼学に便すべきなり」とのご沙汰あり。依つて同侍講は謹しみて聖旨を奉じ、忠孝仁義を本とし、知識才芸を末とし、「心術の基礎を立てん」との趣旨に立つて、孝行・忠節・和順・友愛・仁義などの二十綱目につき、その大義を説き、次に諸經よりしてこれらに応する格言を引用し、最後に和漢の例話を挙げ、また「觀感興起の一助」として多くの図を挿入して十四年に出来上つたのが、翌十五年十二月の地方長官会議の際に頒賜された『幼学綱要』である。この書物は「教学大旨」をはじめとする一連の徳育振興の方策が文部省において遂行されているのに並行して、宮内省において元田永孚を中心として計画編纂され、宮内省から地方長官を通じて全国の学校に頒布されたのであるが、この教訓書は「明倫修徳ノ要」を知らせるものであり、また幼童に對して「忠孝ヲ本トシ仁義ヲ先ニス」べきことを示されたものである。

かくてわが国の教学の方針は、明治十三、四年以後再び忠孝忠義を

取ることに定つたのであるが、しかるに世間一般は、なお依然として西洋思想の模倣をこれ事とするの風潮にあり、政府当事者も時あたかも条約改正の問題が起つたがために、つとめて西洋人に迎合し、衣食住はもとより、人情・風俗までも西洋式を取り入れ、仮装会や舞踏会をも輸入し、靴が合わぬ場合は自分の踵を削つても靴に合わせねばならぬという時代を現出した。この風潮は明治二十年四月、時の総理大臣伊藤博文が鹿鳴館（麹町内幸町に足かけ三年の月日と当時の十四万円を投じて造らせたルネッサンス式洋館）において仮装舞踏会を催した頃をもつてその頂点とする。いわゆる鹿鳴館時代とはこの時代をいうのである。（明治十八年十二月、太政官制が廃せられ、内閣制度が実施され、伊藤博文が初代内閣総理大臣となり、その下に森有礼が初代文部大臣に任せられた。）

かかる有様であったから、『幼学綱要』の頒賜にも拘わらず、それは広く読まれるに至らなかつたが、しかしかかる間にあつて欧化主義の反動として国粹主義の思想運動が起り、時勢に対して慷慨する人々が出た。雑誌『日本人』（二十二年三月創刊）を出して国粹保存主義を唱えた「政教社」の人々（三宅雪嶺、志賀重昂、杉浦重剛、井上円了、島池黙雷、その他）、『国民之友』を発行して平民政義を唱えた「民友社」の人々（徳富蘇峰が組織。山路弥吉、竹越与三郎、人見一太郎、北村透谷、国木田独歩らは社員）、『大道叢書』を機關誌とした「日本国教大道社」（二十二年一月、川合清丸、山岡鉄舟、鳥尾小弥太らの創立）、さらに西村茂樹の「日本弘道会」（彼が明治九年創立した

「弘道会」を二十年再興して改名したもの）、さらに高山樗牛の「日本主義」唱道、などの運動はそれであった。かくてついにまた明治天皇の御心を悩ませ奉ることとなり、帝国憲法の発布（明治二十二年二月十一日）があつた翌年、すなわち二十三年の十月三十日には「教育ニ関スル勅語」の御下賜となつたのである。

この「教育勅語」の発布により、当時の混沌たりしわが国の思想界もその帰一する所を得て全く平静となり、わが国の教学はここにその不動の根底を樹立するに至つたのである。当時の文部大臣芳川顯正は、この「教育勅語」御下賜直後の事情について、後に述懐して、

「教育勅語御下賜以前に於ては海内の民心は四分五裂して、乱麻の如くに紛乱していたからして、勅語済發の後之に対し奉り、世論は如何なる状況に至るかと大いに掛念していたが、大詔一下するや、天下靡然として服従し奉り、民心のこれに向うこと、恰も大旱の雲霓を求むるの概があつた。そこで余は其後參内して、

陛下御登極以来、屢々重要な詔勅を発して、民心の宜しく歸向すべき所を示させ給いしより、国史未曾有なる維新の大業を完成し給い、

國運益々隆昌に進み、臣民の慶福愈々加わり、天下聖德を仰ぎ奉らざるもの無し。然れどもこの大詔命の如く、道徳の大本立ち、教育の標準定まり、民心を安からしめたるは稀なり。

という旨を伏奏したれば、竜顏いと麗わしく嘉納し給いし、と記憶しているのである。」

と述べている。これをもつても、当時のわが国思想界に対する教育勅

語の偉大なる効驗と、明治天皇の御満足の様が、よく察し得るのである。

（この教育勅語は明治四十年六月に、文部省によつて英訳されたが、その際それに添えて、わが国の歴史に通じない外国人にも理解できるようになると簡約な説明をした英文の由来書がある。それによると「教育勅語」が済發された事由がよく解る。）

爾後わが国の教育の方針は大いに定まり、その学的研究も進み、文部省においても絶えず教育制度の改善を図り、教育者もまた教科の方策を研究し、わが国の教育は着々として進歩したのであった。

しかしに明治四十五年七月三十日、明治天皇の御崩御によつて大正時代に入り、大正も十五年十二月二十五日大正天皇の御崩御によつて昭和時代に入つて今日に至るまでには、わが国は教育制度上、思想上、まことに様々な経験をしたのであるが、右の「教育勅語」の発布によつて忠君愛國の国民道徳が修身教育の骨格となり、孝悌の家族倫理と忠君の国家倫理とを有機的に統一する家族國家観に立つて、その後の修身教育は押し進められた。

大正時代 この時代には自由主義の傾向が強まり、国際的影響もあるもの無し。然れどもこの大詔命の如く、道徳の大本立ち、教育の標准定まり、民心を安からしめたるは稀なり。

大正時代 この時代には自由主義の傾向が強まり、国際的影響もあって、修身教育の中に個人道徳の要素も見られ、一方「普通選挙法」（大正十四年三月、加藤高明内閣の時成立）の発布によつて立憲的国民の育成を目指して公民教育の要求も生れた。しかしこれらの間には論理的矛盾が存在したまま、ファシズム期に入つて「皇國の道」にすべてを帰一させようとした。

大正三年から四年半にわたる第一次世界大戦以後、わが国の学生思想運動は急激に成長発展するに至り、大正末期から昭和初頭にかけてはその運動は極めて盛んで、それに伴う思想問題も頻発した。そこで文部省は教学刷新の問題に関して種々の方策を立てざるを得なかつた。

昭和時代、昭和六年九月十八日に満州事変が起つたが、その後のわが国の教育は著しく異なる方策をとるに至り、六年七月に設けられた

「学生思想問題調査委員会」の答申に基いて七年八月に「国民精神文化研究所」が創設された。九年五月には学生部を廃して「思想局」が設置された。十年十一月十六日には「教学刷新評議会」官制を公布して「教育ノ刷新興ニ関スル重要ナル事項ヲ調査審議ス」ることとし、この評議会において決定された要項にもとづいて教育内容の改善を行なうこととなり、十二年春から各学校の教育内容構成の一般原則を検討し、要目の改正も行なわれたが、それらの方策は応急的なものであつて、五月二十六日には「文教審議会」も置かれたが、残された文教刷新の重要な問題は同年十二月十五日に成立した「教育審議会」に引継がれ、審議されることになった。この年七月七日夜に起つた盧溝橋事件を発端として全面的な日華事変に拡大したが、これを機にわが国の教育は明らかに戰時体制下の教育に入った。

この昭和十二年七月二十日文部省に教學局設置（思想局は廃止）、十一月六日には日独伊三国防共協定締結、翌十三年一月十六日には「爾今国民政府を相手とせず」との第一次近衛声明、二月二十五日には「兵役法」改正され、學校教練修了者の在當期間短縮の特典廃止、十四年

九月三日には英仏が対独宣戦をなし、第二次世界大戦が起り、その翌年六月イタリーがドイツ側に参戦した。同年九月二十七日には日独伊三国同盟締結、翌十六年七月二十五日には米英が日本資産凍結を通告し來り、同年八月四日には日本軍が仏領インドシナに進駐、十一月一二二日には「国民勤労報国協力令」公布、そして十二月八日未明いよいよ太平洋戦争に突入したのである。

この第二次世界大戦は結局日独伊三国側の敗戦に終つた。イタリーはすでに昭和十八年九月、ドイツは二十年の五月、日本は八月十五日、何れも無条件降伏をした。八月三十日、連合軍最高司令官マッカーサーは神奈川県厚木飛行場に到着して、日本占領の第一歩を印した。これからその占領が終結するまで六年間（二十六年九月四日サンフランシスコで対日講和条約まで）、わが国の教育は占領軍の管理政策下に置かれ、その次々と出される指令に従つたのである。

昭和二十年十月二十二日、連合軍総司令部（G H Q）は「日本教育制度に対する管理政策」を覚書として日本政府に指令した。これにより過去の軍國主義的教育を断ち切り、日本人を民主主義的に再教育する教育民主化の方針が示された。その後十月三十日と十二月十五日との指令に統いて、十二月三十一日には「修身、日本歴史、及び地理停止に関する件」の覚書が政府に指令された。これは現行教科書中、修身と国史と地理の三科が軍國主義的であり、極端な國家主義的思想を最も濃厚に取り入れているという理由からであった。その後暫定教科書ができたので、地理科は二十一年七月から、日本歴史は同年十月か

ら授業の再開が許可されたが、修身科はついに復活せず、その後二十二年九月社会科の授業が発足するまで道徳教育の空白が生じた。この空白を埋めるための暫定措置として、公民教育刷新委員会の答申をもととして、文部省は明治二十一年九月、「国民学校公民教師用書」を作り、公民科の授業を始めるのこととした。

昭和二十一年三月に来日した第一次アメリカ教育使節団の報告書などにもとづいて、二十二年三月三十一日「教育基本法」と「学校教育法」とが公布された。これで從来六十年間わが国教育の基礎原理とされていた「教育勅語」に代る新教育の基本理念は、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間を育成する」にあることが宣言せられた。この宣言の趣旨を貫くために、四月からいわゆる六・三・三・四の新学制が、男女共学制など多くの特色をもつて出発した。そして從来の小学校の六年間のみでなく、それに続く中学の三年間をも加えて、ここに新たに合せて九年の義務制が始まった。またこの学制改革によつて「社会科」という教科も新たに定められた。これは從来の修身・公民・歴史・地理などで学習する内容を主として扱う教科であるが、一方では民主的・自主的・近代的な性格を有しているけれども、他方また作業単元や問題単元の学習が、知識自身の積み重ねによる理解の深化に不足を来すという欠陥がある。要するに、長所もあるが短所もある。だからその後政府内外で心ある人々は、この社会科に対する批判を通じて「道徳教育」の強化として修身的教育の復活の必要を痛感していたし、一般国民も戦後の混乱の中で明確な道徳的行動の基準を

求め、ともかくも日常生活の規範を教えた過去の修身科を回想していった。

昭和二十五年の末頃から、道徳教育の時間を特設し、道徳教育のための特別授業を学校で行なうべきではないかという問題が論ぜられた。その考えを最初に出したのが当時の天野貞祐文部大臣で、二十五年十一月七日の全国都道府県教育長協議会の席上でその旨を語った。教育課程審議会は文相の諮問に対し二十六年一月四日答申したが、文相の強い道徳の科目特設の希望にもかかわらず、それは実現しなかつた。文部省は四月、同審議会の答申にもとづき、修身科は設けず、道徳の教育のための手引を作成する旨決定し、「道徳教育手引書要綱」を発表した(小学校四月、中高校五月)。七月には学習指導要領社会科篇改訂版が発行された。明けて二十七年八月には吉田茂首相が新政策の大綱を指示、道徳教育を強調し、岡野文相は六三制維持、社会科の改訂、修身復活、地理、歴史科の独立を言明し、十一月には吉田首相が施政方針演説において教育制度の再検討、愛国心の涵養と道義の高揚をはかる旨言明、十二月には岡野文相が社会科の改善、特に地理、歴史、道徳教育について教育課程審議会に諮問した。二十八年六月には大達文相が文教改革の基本を表明し、道徳教育の拡充の意図を示した。八月には教育課程審議会が前年十二月の前文相の諮問について答申したが、道徳教育のための独立教科は否定されていた。またこの月に文部省は教育課程審議会の答申にもとづき、「社会科改善についての方策」を発表、翌二十九年四月に「改訂社会科学習指導要領」大綱

を発表した。十二月には吉田内閣に代つて鳩山内閣が成立したが、その文相安藤正純氏は翌三十年二月の記者会見で、社会科を改訂して天皇の在り方を強調したいと語り、また小学校社会科改訂につき大臣談話发表了。三月には松村謙三氏が文相に就任し、古今東西の進歩の流れに通ずる道義論を強調した。十一月に文相に就任した清瀬一郎氏は翌三十一年三月、道徳教育を主眼に小中学校の教育課程を教育課程審議会に諮問、十月文部省での全国校長研究協議会の際、文相は愛国心など道徳教育の強化を説いた。十二月石橋内閣成立し、灘尾弘吉氏が文相となつたが、翌三十二年七月に文相となつた松永東氏は八月独立教科として新しい修身科を置きたいと言明、九月教育課程審議会に小・中学校の改訂を諮問し、「道徳教育は時間を特設したい」と内藤初等局長が文部省案を説明した。十一月になって同審議会は道徳教育の時間特設を決定、十二月に日高会長は「道徳教育の基本的方針は教育基本法の精神による」との談話を発表、さらに教材等調査研究会に道徳小委員会が設置された。翌十三年三月、文部省は教師用手引として、道徳小委員会でまとめた指導内容——「道徳」実施要綱を通達した。さらに八月に至り、「学校教育法」施行規則の一部を改正し、道徳の時間特設を義務づけることとし、「學習指導要領」道徳篇を官報で告示した。以後道徳教育は充足され、小学校では三十六項目、中学校では二十一項の指導目標(徳目)が「學習指導要項」に示されるようになり、愛国心などもその徳目の一つに取り入れられた。

昭和三十八年の七月十一日、文相の諮問機関である同じ教育課程審議会は、前年諮問を受けた「学校における道徳教育の充実方策」について、時の荒木文相に答申した。荒木文相がこの問題について諮問するに決したのは、文相および文部省当局が、戦後の道徳教育の現状にあきたらず、「日本人としての自覚を高める」「日本のよい伝統は生かす」「日本人として基本的に必要な、心得おくべき道しるべをハッキリさせる」ことなどが必要であると考えたからである。その答申は必ず基本方針として、(1)健康な日本国民の育成を目指し、公正な愛国心をつかう。(2)科学技術の進歩に伴う機械化や組織化の中では、人間尊重の精神を貫く必要がある。(3)家庭や一般社会での指導力が低下しているから、学校での道徳教育の重要性に特に留意する、などを挙げ、現状は決して十分ではないと反省しており、次で具体策として、(1)道徳の目的や内容をもつとハッキリさせるとともに、教師用の手引を豊富に提供する。(2)児童生徒用には、文部省の認定した「副読本」を使わせる。(3)教師の指導力を強化するため、教員養成に方っては道徳教育の基礎となる諸科目を必修させ、また現職教員に対しては講習会などをもつと徹底して行なう、などの諸点を打出した。

その後数日にして十八日、池田改造内閣に、元文相で、道徳教育の講習会を始めた人だった灘尾弘吉氏が四年半振りでまた文相の地位に就いたが、荒木前文相の基本線に沿うて「日本人としての人間形成を教育の基本的問題」と考え、「わが国の教育は学制頒布以来九十余年を経てますます普及発達の度を加え、その水準は世界に誇るべきもの

があるが、近時、科学技術の発達、物質文明の繁栄に比し、精神面でのおくれが痛感され、人間性の涵養、国民精神の高揚が強く要望されている」とし、文部省はその前年夏の教育課程審議会の答申を受けて三十九年二月一日、半年ばかりでまとめた「道徳指導資料」を配布した。それには特に「愛国心」「人命の尊重」「公徳心」「家族愛」などが強調され、このほか、「學習指導要領」に盛られている徳目に基づく事例などが各学年別に編集されている。

昭和三十九年七月、池田改造内閣の文相に愛知揆一氏が就任したが、この文相は「二十一世紀からの呼びかけ」ということを提唱し、「青少年に夢を」という人生観で、「未来からの呼びかけ」をスローガンとして、これに答えるビジョンを創造して行くことが人造りの基盤とする立場だといった。翌四十年一月、中央教育審議会より「期待される人間像」（中間草案）が発表され、世評盛んであったが、わが国の道徳教育も追々軌道に乗りつつある現状である。

以上、明治以降のわが国の道徳教育は、——時には可成り詳しく、また時には極めて簡略に述べた場合もあるが——ともかく、かくして今日に至つたのである。

前に述べたように、明治のわが国の教育方針の確立には、明治天皇は終始名実共に先頭に立つて、わが國、わが国民のためにご心配になつたのであり、教育勅語などの起草者や文部当局の苦労も大変だったことと察するが、しかし明治時代は旨く行つたが、大正・昭和と進ん

で今日に至つてみると、最近日本は第二次世界大戦に敗れてから大変なことになった。ドイツにも進駐軍が入つて来て、ドイツの教育に手入れしようとしたが、ドイツの大臣も国民も「ドイツ人の教育はドイツ人がやります」と言って、断乎としてその干渉をはねつけた。戦争には敗けてもドイツの文化の高さが物をいったのである。それに対しても日本はどうであつたか。修身科は禁ぜられ、教育勅語は廃せられ、神武天皇は削られ、紀元節は御法度、神宮参拝も叱られ、国旗掲揚もできず、国歌も歌えず、何ということであつたろう。しかもそのアメリカは、特に第一次世界大戦からは、国家主義、愛国精神の教育に非常な工夫をしているのである。

戦争というものは、それ自体すでに戦慄そのもの、悲惨そのものである。古代ローマの有名な詩人ヴェルギリウス Vergilius(70—19B.C.)も「戦争よ、戦慄すべき戦争よ」(Bella! Horra bella!)と叫んでいた。戦争は勝つても負けても大変である。ウォーターローの戦でナポレオンに勝つたウエーリントン公ですら「敗戦ほど痛ましいことはないが、戦勝してもまた悲惨である」といった。日本は敗戦の悲惨を味つた。数百万の尊い人命を犠牲にし、莫大な富を費し、数百の都市を焼かれ、領土を割かれ、その上精神的被害は実際に莫大であり、モラルの低下、荒廃、何とも困ったこと計りである。

戦後二十五年の今日でも、道徳教育といえばまだ反対する日本人もいる。今日ではその数は大分少くなつたが、「戦前の修身教育がよかつたか悪かつたか」「道徳教育は可能か否か」——そんな議論は一応は

仏教など大いに示唆を与えるし、「道徳の根本義」についても述べた
いが、それらについては何れ稿を改めて他日を期することにしよう。

(本学教授・倫理学)

してみてもよいけれども、現下の世相はどうであるか。戦後道徳教育をしばらく止めて了つたら、その後の日本の青少年はよくなつたのか。それを考へると、事態は明瞭な筈である。目下の急務は道徳教育をしっかりと行うことである。何でも文部省の計画に反対するような考え方は止めて、本当の道徳教育に家庭・学校・社会の三環境を理想的にし、青少年の不良化を防ぎ、平和で幸福なよき日本を招来するよう、親が子に対し、教師が生徒に対し、大人が未青年者に対し、挙つて邁進する必要がある。それに家庭では親が、学校では教師が、しっかりと道徳教育の本質、その実施の必要と方法を弁えていて、平素の「しつけ」に心がけることが大切である。学校でも教師は教科書や参考書などに頼つてやつと道徳教育ができるというようなことでなく、自から見識をもつてよく教科をこなすくらいでなければならない。

私は学校では基礎教育の先生こそ大先生である必要があると思つてゐる。かのペスタロッチのごときは、他国からいくら大学教授に招かれても行かず、小学校の先生として世界一の大先生であった。大学の先生が大先生、高等学校の先生が高等先生、中学校の先生が中先生、小学校の先生が小先生、幼稚園の先生が幼稚先生だという理はない。基礎教育の先生こそ、眞に大先生でなければ、特に道徳教育など、成功する筈がない。もとより、知識教授方面の教師も同時に道徳教育の先生として教え子の「しつけ」に任ずるのでなければ、本当の教育は成攻するものではない。それにはすべての教師が常に自から勉強し修養し向上し、物の見方考え方を誤まらぬ必要があるが、そのためには禅